

紀州 畠山記

紀州 畠山記

## 在田郡石垣鳥屋城廣高城宮原岩室城之事

抑此之城は畠山右衛門督基國公の築たる城也

御繩張は南禪寺大業和尚也

此和尚は基國御兄君なり

本城は御代々河内國高尾？屋の城主也 河内半國之畠山 半國は三好筑前守義經若江之城主也 故互に白眼合て戰絶ず 殊に其時は松永彈正秀織田信長等の大敵常に互に心掛け打取んと計る意恐敷時節也 其頃畠山の領地大和河内山城能登越中五ヶ國を領したり尤も大名也 尔る一高屋城を三好筑前守一押領せられし故紀州に在城し玉ふ也

## 湯淺權之守之事

茲に湯淺權ノ守と云小名有是畠山より時代遙かに古し

頃は人皇七十六代近衛院之御宇天養力久安

中ノ頃と見られ里 其時、湯淺を岩佐と書たり 後に湯淺と改む 其故、權ノ守宗重癩病を煩ふ依を高野山慈尊院の本尊弘法大師一刀三礼の靈像一祈誓を籠めて三七籠里断食したれば夢に告玉り 日高郡の谷に竜神て温泉之地有極めて熱湯也 是冷水を以て淺うして浴しければ病忽ち可癒と明一告を承里たれば 權之守難有？尋ね求浴しければ忽病癒ぬ 此事隠れなれば諸人浴して諸病癒えたり 然る折節後白河ノ法皇熊野御幸の御時天聽に達しければ 上皇日比湿耶の御腦在しければ 此龍神御幸有浴し玉ば御腦全快在しければ 御喜有て然湯冷水を交淺くすると

告玉ふ 依謂已後は岩佐を湯淺と改扁しと改諛に 依て湯淺権之守と名乗り夫より湯淺と書也 凡時代は天養元年の比なれば今畠山は應永七年廣城を築くとあれば畠山凡ソ二百七十年後也 此権ノ守初メは當所此の方巢原領に居たり 今栖原之事也 後には山田村之川向一城を築き居城とせり平野城と云也 湯淺顯國明神廣八幡宮も此人の勸請也 此人神仏に信仰の人也 明恵上人は此人の孫也 明恵上人之父は高倉院之武者所平ノ重國と云人也 母は権ノ守の八番目の女なり 権之守京都六角堂に詣し男子を祈る 或寢夢に人来て金顆カウ与ふと思て夢覚む 夫より女孕めり 縁有て承安三年正月八日石垣東吉原村にて

誕生為

今に觀喜寺村と申十塚あり

此上人真言宗にて栖原村に施無畏寺星尾一神光寺在田八ヶ所建立

て大徳の上人也 父権之守之助力ならん

其遙の後應永年中に畠山殿紀弼領し玉ふに依て御家人と成り湯淺七郎兵衛宗光と号し仕けるに 畠山殿没落し後鎌倉殿 降参して相弼下里一門不殘レ引越たりと云々

畠山氏没落の後は山田平野の城を開浪人となり湯淺の濱今の鍛冶屋町の北東側に昔の路次

ぎ門の跡と云所有湯淺殿の屋敷といふ當所に縁類の人は長由崎山氏の系圖に湯淺権ノ守縁有と云々

## 畠山基國公紀弼泉州を領地に給ふ事

此時の天下は京都將軍鹿苑院大政大臣公方義満公と申奉る。干時明德年中比大内左京大夫義弘といふ大々名有。周防長門石州豊前四國を<sup>領し?</sup>口たる上。又此度紀州泉州を給て六ヶ國之大守たり。然る一此義弘殿太二奢を極め館を禁裏の体に移し居所を御所など一移し。自然と公儀の嚴命をも等閑にせられければ。將軍公方の御咎に依て義弘を討たんと総大將を畠山基國公に仰せ付けられた里。基國公大軍を引率して泉岳に出陣して戦は終り。義弘公を討れければ御褒美として紀泉岳を下されたり。元來畠山の領地は河内半國大和山城能登越中と五ヶ國の領主となる。

大野城と云は藤代辺にアツタのではなひか考ふべし。宇井

に又紀泉兩國被下たれば七ヶ國の大主也。依つて畠山基國公は泉州大野之城。入部卜成たり。夫より紀州在田之内にて能き土地を見立城を築度と思召て有田石垣ノ鳥屋城を築玉ふ。夫より廣村之東山に本城を築き玉ふ。此城を高城と名付る。鳥屋城には畠山左衛門尉七郎高國を守らせ自身は廣高城に居玉ふ。又宮原岩室之城有隱居城とし玉ふ。

○廣高城は平。東西は名島村。表御門本丸西也。次二ノ丸又三ノ丸あり。

○御天守南北十五間。東西十三間。

○二ノ臺。南表七間四方。東表七間一六間。  
北表十二間一六間。西表五間一四間。

○三ノ臺。南七間一四間。西八間一五間。

北十四間二十一間

○四ノ臺 南十間一五間  
北十八間一七間

○西八間二三間

○五ノ臺 南十四間二十間

○御本丸ト云之丸也之間五十間一北九間

○二ノ丸 切岸式間深サモ二間

○東切岸 十九間半一八間 ○西十二間一六間

此外平地道筋多く有て候

此時節は日本戰國にて騷動の時也 大名一時一休よる思のなき相柄也 先畠山をねらふ

は三好筑前守松永弾正久秀織田上総之助信長

信長ノ弟一安房守と云うあり其娘を我妹として畠高政公 御縁組あり大野の城に御輿入ありといへど

も皆計略と終一信長の為て亡さる  
三ツ松殿是を先一悟り玉り

又日高郡には湯川直春丸山一城を守る

鬼ヶ城には浅山城ノ守南部ハ高田城主野邊弾正ノ忠と云うあり其外八庄司之者有是用害一在田一城を嚴重に築たりと也

文安四年凶徒横行して下ニ難義一及候故ニ京都公方 達しければ退治し為ニ 宇都宮

信濃守宝蔵入道二千餘騎にて八鬼山二陣す 毎日凶徒を尋さがせ共毎年案内を知りたる者なれば尋ねず 四月十三日俄に軍をなし宇都宮を四方より取巻き責取る 故に宇都

宮敗走して若山 引粉川に陣を取る 十八日間迷京都 注進しければ畠山二代持國入道

して徳本と号す 早速一京都を立て其日は泉劔堺迄御着一事 三千五百騎之勢を以て廿一日堺

立て宇治井田山に戦 敵十六人を召捕 首打取る事十二人也 勝時(園)をあげて其日宇治井田に陣を居 徳本公御喜限りなく廿二日直に又入鬼山の凶徒を討取らんと三千五百の勢を以て御戦ノ事有つて首を取る事百七拾首也 斯て廿三日吉川刑部丞加蚊川の館二御泊りて廿五日紀劔鳥屋ノ城一入玉ふ 此度の凶徒の帳本は橋本八郎 飯川十郎 田子六郎左衛門某首討取りさらすと也 是皆武士の浪人也

### 河内古市本城高尾ノ城を取られる事

畠山政長公河内渋川正覚寺の合戦に敵將細川政元義豊の為に本城高尾の城を取らる

公

政長公生害し玉ふ ト山公は落玉ひて紀州廣城江引き玉ふ 此ト山と申すは政長公の子息尚慶と申す入道してト山と号す大名將也

七回忌ナルベシ宇井

此尚慶ト山 明應八年に御父政長公の十七回忌に當て御訪(申)之為一大軍を引率して河内

ノ國に打出て御敵総劔義豊を討古市高尾之城を取返し玉ふ 夫よりト山の御子勘解由尚

尚長植長ト同ジ人ナラメ宇井

長公を高尾の城に守らせ 御自身は廣城 隠居し玉ふ 御在城四十一年也

### 松長彈正高尾之城を取らんと押し寄入る事

コノ年代二間違アルカ

既 龜四年 天正と改元 松長久秀三千餘騎にて河内高尾畠山の城を取らんとす 畠山高政公

夫松長を蹴散らさんと先陣には岡左衛門尉周防之助二陣神保山城守四千六十騎交野之城より打て出戦けるに 松長の危に望み三田井二角田討死しければ 殊兵皆散々に引取けるを追討して首取る事百十也 安見ゲ年に打取る首と都て四百五十首也 味方を五十七騎討らる 高政公交野の城に入らせられ士卒夫く二勤功を賞し玉ひ八日紀州に引せらる

### 三好筑前守弟実休齋畠山を討たんとする事

三好長慶の弟入道実休齋岸和田之城を造作して大軍を籠望自身は堺の浦一陣を取る 此様子を畠山の泉河内の御陣より頻り二注進有るれば 高政公今度は大切なる軍なりと

二大軍を以て三好を討取らんと集め玉ふ 軍勢都て二万千四百騎大野の城 群集

泉洲  
大野

畠山大野城には植佐勘解由一与力等を付残し廿八日勢揃ひ廿九日御立有て卯の刻より矢合なり 三好を後詰として堺之浦より打出る 篠原右京之進長房 三好筑前守 一万六千余騎泉劔久米田に陣を取る 岸和田の勢は此内を分ル 終一乱軍と成大正 実休齋 根来左京虎友に討た里 都て首を取ること凡二千余り味方も二百餘討らる 畠山高政公 太一利運を喜び各士卒に勤功を報じ御褒美感状被ら紀州 引取玉ふ

## 日高丸山城主湯川光春城退去の事

日高郡丸山の城主湯川刑部太夫光春此人 畠山より前に在りし城主なれ共畠山紀州を

光春トアハ直光ノトカ或其父力再考ヲ要ス 宇井

頼し玉ふに依て自ら宗臣と成此湯川光春はト山公の三男和泉守殿の聳也 光春の父は 畠山宮内 此

の輔也 湯川政春の養子也 然ればト山公の重縁の人也

春不行跡にて國政に相背き事多かりければト山公より城退去の儀申付たり 依之

浅野左衛門を田辺の城主とせるは年代が違ふ或は目良淡路守ノ事か 宇井

光春城を立除き(退)一族田邊の城主浅野左衛門祐 南部高田の城主野辺六郎左衛門 上野ノ城主湯川兵部等は筈 皆一族なれば此辺 退き時節を得て怨を報ぜんと討る

## 湯川光春廣城を焼討にする事

湯川光春は一族をかたらひ各密謀をめぐらし植佐河内守長政畠山幕下の植佐 八別人也を大将

て廣高城を亡さんと城内へ忍し者を遣し火を掛けんとし又通ふ道筋には伏勢を所々に埋め置時を計りて鯨波を上て打て掛ん 城内には何の心得もなく寝耳に水の軍なれぞ大に仰天し周寄騒ぎ戦んとするに寄手城に火を付るに濱風頻りに吹立ければ一時に煙上る ト山公も是程なく船を仕立て淡州 落玉ひ洲本之光明寺一入らせられ仮館とし玉ふに相営病柔らに床結び彼地にて御逝去し玉ふ御年五十九才也

御嫡子弥三郎植長公 尚長公 相落河内高尾城一在ス 注進を聞より一時に掛付け玉ひ一揆退治致し敵を詮議し玉ふに 湯川の下司中村三郎兵衛 木下小次郎は逐電し荊木七郎左衛門を召捕 議戮す 此営三好軍事多ければ急ぎ御本陣河内河内高尾の城へ帰り玉ふ 廣城は焼失て空城と成れ共鳥屋城 岩室城 無難也

其後天正五年織田信忠の為に畠山亡る依之湯川家難を遁ると雖も 太閤より和義(議)の会合相調去年熊野 落られ候 共旧領無相違旨和義を以て饗應せん 大和郡山へ召れ 大和

秀長 太閤ノ臣下 取持にて毒殺せらる湯川九郎直澄も同時に毒害せらる 法名光岩淨照大禪定門子息丹波守浪人 成る

## 畠山三ツ松公戦死のこと 畠山家断絶此時也

三ツ松感心齋と申すは義宣公の御事也 前ノ城主植長公の実子也 ト山公の御孫なり 泉州三ツ松城に居玉ふ故二三ツ松殿と申す也 天正五年十月畠山昭宣公并二三ツ松殿信長と親を絶つ 是は一旦信長より娘を畠山遣し聳となしたれども是信長の謀略と悟る故也 片岡弥太郎是を謀と雖も心に決しぬと仰られ候故弥太郎も同心して葛木城一楯籠る 案之如く十月朔日織田の三男信忠 長岡兵部太夫ト藤孝 同与市良忠興 丹羽勤助 筒井明慶等差向らる 一番乗は長岡為市郎大軍を引率して打出る 畠山城内には鉄炮と打掛け二花火を散して戦けるに城方利運を失ひ百五六十人も討死にす 寄手も七十人許り討死にす 依之畠山方片岡弥太郎降参したれば人数多きに離散す 三ツ松殿大きに怒り玉ひ我れ爰を堅め離散を討るに甲斐なき士卒の至かな我今思のまゝに討死にせんと鬼神の如く荒立玉ひ龍頭の甲に紺唐綾の綴の鎧を着して栗毛の馬に打乗玉ひ大軍の中に馳出鬼神の如く変化して左右を切て戦ひ給ふ 敵は大軍入替く戦ふ事なれぞ終に勢尽玉ひ討死し玉ふ 續いて昭宣公討死し玉ひければ太田太郎 岡半右衛門 方中丹後守 片岡弥助等皆一黨に討死す 茲に於て村岡彦五郎三ツ松殿の御首を取る 坂本源八昭宣公の御首を取 此兩人没落の晩より心身悩み終一七日一して死す 依之て三ツ松公昭宣公の御首敵方より片岡弥太郎返しければ葛木城の麓に葬る

干時三宅右衛門尉武影と云人有 三ツ松公と兼て死を一つにせんと誓約しければ此度の軍に遅参せしことを悔み 一族廿八人旗を押立片岡に馳来たりて三ツ松殿の墓の前

にて一列に切腹せり 是武士のみさほいさきよぎよき事共也 片岡弥太郎は葛木城に  
帰り居るに毎夜光り物東南にあらはれ墓所時々鳴り動く此光を見る者病を患ふ  
弥太郎が馬七足して倒れ死す 弥太郎大きに恐れ永福寺の奥の坊を請じトせしむる  
に戦亡の祟り也といふ 夫より宮を立て三ツ松八幡宮と崇め御殿七社勧請して郷中是  
を祭りを里 弥太郎も茲に居城するも恐有と山の上二城を築となん  
石垣 鳥屋の城は初め畠山七郎左門衛居たり 守護は神保式部山城守或時は畠山左  
馬ノ助定綱或時は畠山伊豫守な里 落城の時八神保式部少輔春茂味方も多く降参し  
て大

天正十三年ナルベシ

和に落行天正三年三月の事なり 後に家康公の御家人と成七千石玉ふ 現今に徳川  
將軍の旗本也

宮原岩室城は畠山左衛門尤只光公守の居りたり此ニテ城三ツ松討死の後残り居たれ  
ども遙に後太閤の討手に負て落城しけると見ゆ  
右畠山四代の間合戦度しなれ共具に申すに不違略之

## 畠山大将御代々

一代 畠山右衛門督基國公

御先代は河内高尾の御代にあれども紀内に入り玉ふ 第一代とす

二代 持國公 入道して号徳本

三代 政長公

四代 尚慶公 号ニト山一

五代 義宜公 三ツ松殿ト云

御連枝 ○義家公 基國の御子 ○高政公 政國公ノ御子 ○昭宜公

○秋高公 烏屋城にて出生 ○尚長公 ト山の御子也

以上

基國公御位牌 由良興國寺一在

秋高公御位牌 仙光寺一在

政國公御位牌 岩室にて  
御逝去 圓満寺一在

尚長公○種長公号ニ東光院一 御位牌 善國寺一在

満宣公民部少輔 御位牌 如意寺在

干時文政十二丑七月廿二日書之 教極寺權律師永雄

贈 船坂 善四郎 殿

干時慶應四戊辰七月写之

南陽在田郡廣 山崎 奠孝 所持

昭和十五年二月 岩崎 勝 氏より借りてうつす

標題なかりしより仮りに  
「紀州畠山記」となす 芝口 常楠

昭和廿八年一月十四日 芝口 常楠氏より借りてうつす

清水 長一郎

『紀州畠山記』の写本活字化を終わって

『紀州畠山記』は毛筆で書写されていたが、割合読み易く解読不明の字は極少なかった。またページ数も原本では四十頁あったが、十四ポイントで活字化しても十二頁で済んだ。

活字化にあたり何処かで既に活字化されていないか、また最近の市町村市史誌に引用されていないか図書館やネットと調べると、西牟婁の人宇井縫藏氏が昭和十七一九四二)年に謄写版印刷で二十部出版した『續南紀史叢考』第六集にあることが判った。父の写本も註釈に宇井とあることから、芝口先生は宇井氏の『續南紀史叢考』を写し、夫れを父が写したものらしい。此の本は県立図書館に禁帯で保管されている。『広川町誌』上巻中世史には教徳寺権津師永雄作「高城築城記」文政十二年として引用されている。

平成十九 二〇〇七 年三月五日

清水 章博